

第9回 那賀川水系大規模氾濫減災協議会

1. 日時：令和5年5月18日(木) 10:00～11:10

2. 場所：阿南市役所 2F 203・204 会議室

3. 協議会構成員

機 関 名	所属・役職	氏 名	備 考
阿南市	市長	表原 立磨	
小松島市	市長	中山 俊雄	
那賀町	町長	橋本 浩志	
徳島県	県土整備部長	松野 秀生	代理出席 県土整備部副部長 徳永 雅彦
〃	南部総合県民局 地域創生防災 部長	川口 陽一郎	
〃	南部総合県民局 県土整備部長	三好 一生	
〃	南部総合県民局 県土整備部 (那賀) 副部長	披田 毅	
〃	企業局 総合管理推進センター 所長	生田 浩二	
気象庁	徳島地方气象台長	大久保 忠之	
国土地理院	四国地方測量部長	小室 勝也	
四国地方整備局	那賀川河川事務所長	安永 一夫	

オブザーバー

機関名	所属・役職	氏名	
四国電力株式会社	徳島支店 技術部 次長	井櫻 政泰	代理出席 技術部土木課副長 井口 敬一郎

進行

機関名	所属・役職	氏名	
四国地方整備局	那賀川河川事務所 総務課長	津坂 圭祐	

4. 配付資料

- (資料1) 那賀川水系大規模氾濫減災協議会規約
- (資料2) これまでの経緯
- (資料3) 令和4年度の取り組み状況
- (資料4) 令和2年度までの重点目標の達成状況
- (資料5) 那賀川水系大規模氾濫に関する減災対策に係る取り組み方針の変更
※概ね5年で実施する取組について(令和3年～令和7年)
- (資料6) 令和5年度の各機関の取り組み予定
- (資料7) その他

【別冊】話題提供「高松センターにおける公益活動」について

5. 議事

- 1) 令和4年度の各機関の取組状況について代表者が説明を行った。
- 2) 令和2年度までの重点目標の達成状況(平成28年度～令和2年度までの取組の未達成項目のフォローアップ)、取組方針の変更及び概ね5年で実施する取組について(令和3年～令和7年)の共有を図った。
- 3) 令和5年度の各機関の取組予定について代表者が説明を行った。
- 4) 協議会員からの意見等
上記の協議内容について、協議会員から意見等を求める。
- 5) 「那賀川下流域の水害リスク」について理解を深める
「氾濫注意水位」の重要性と、過去の出水で実施した漏水対策の内容について説明を行った。
- 6) その他
 - ・ 「国管理河川の洪水の危険度分布(水害リスクライン)」と「洪水警報の危険度分布(洪水キキクル)」が統合表示されたことを周知した。
 - ・ 水害ハザードマップにおいて、水位観測所・CCTV等を明示していただくよう依頼した。
 - ・ 「第6回 那賀川水系流域治水協議会」の取組について説明を行った。

6. 主な意見

- ・ GIS(地理情報システム)の技術を活用したアプリや、ハザードマップを何らかの形で情報提供するツールは沢山あるが、どの様に市民の皆様に浸透させていくかが一番の課題である。普段使いの部分とそうでない部分を、どのように結び合わせ運動させていくかが非常に重要である。
- ・ 小松島市の「こまポンウォーク」アプリは、公開後1か月少々しか経っていないため、出前講座等により利用機会を増やしていきたい。
- ・ 国土地理院が進めている「自然災害伝承碑の取組」について、石碑の字が読めなくなっているほか、何処に何があるかもわからないのが現状であるが、防災上非常に貴重な物であるため、情報共有しながら取り組みを進めていきたい。
- ・ 色々な協議会で深く市町、機関・団体の取り組みを知ることができるのは、非常に有効だと思っている。町で出来ることは限られているが、自主防災組織活動等を通じてしっかりと支援をしていきたい。
- ・ 那賀川河川事務所では、那賀川堤防における漏水対策として、ボーリング調査・地質調査を行ったり、堤防に水が染みこまないように遮水シートを張ったり、粘土を敷いたりしている。また「水害のリスク」の目安の一つとして、「氾濫注意水位」を超えれば、堤防に水が直接当たり始めることから、リスクが高まってくるということをご理解いただきたい。

7. 結果等

- ・ 規約改正、取組方針の変更について了承を得た。
- ・ これから梅雨時期、台風時期を迎えるにあたり、新たな技術の活用や住民への情報提供方法を構築し、浸透させることが重要である。また、流域全体のあらゆる関係者と協働して取り組む流域治水を確実に実践、深化させていくとともに、これまで実施してきた水防体制の確保や連絡体制の再確認など、関係機関と連絡を緊密にし、水防災意識社会の再構築についても進めていく。